

令和7年第5回 教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和7年4月25日第5回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所大会議室Dに招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久 貞 夫
教 育 長 職 務 代 理 者	員	駒 形 忠 晴	
委 員	員	伊 藤 弘 教	
委 員	員	茂 木 郁 夫	
委 員	員	浦 野 祐 子	

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教 育 部 長	川 村 大
教 育 総 務 課 長	向 田 綾 子
学 校 適 正 配 置 課 長	戸 室 正 明
学 校 管 理 課 長	青 木 洋
学 校 教 育 課 長	舘 野 道 明
教 育 セ ン タ ー 所 長	大 歳 勝 也
生 涯 学 習 課 長	亀 山 佳 弘
文 化 財 課 長	岩 上 正

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 須藤弘美、総務係 小林朋文である。

5 付議事件

報告第1号 佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員の任用について

報告第2号 事務局職員の分限処分について

議案第1号 佐野市立城東中学校区小中一貫校開校準備委員会設置要綱の制定について

議案第2号 あそ野学園義務教育学校に属する衛生管理者及び衛生委員会委員の任命について

議案第3号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市立学校運営協議会委

- 員)の任命について
- 議案第4号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員(佐野市学校評議員)の委嘱について
- 議案第5号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員(佐野市教育支援委員会委員)の委嘱及び任命について
- 議案第6号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員(佐野市いじめ問題対策連絡協議会委員)の委嘱及び任命について
- 議案第7号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員(佐野市公民館運営審議会委員)の委嘱について
- 議案第8号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員(佐野市図書館協議会委員)の任命について

6 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名委員の指名について
- 日程第 3 前回会議録の承認について
- 日程第 4 教育長報告事項について
- 日程第 5 報告第1号について
- 日程第 6 報告第2号について
- 日程第 7 議案第1号について
- 日程第 8 議案第2号について
- 日程第 9 議案第3号について
- 日程第 10 議案第4号について
- 日程第 11 議案第5号について
- 日程第 12 議案第6号について
- 日程第 13 議案第7号について
- 日程第 14 議案第8号について

7 会議の要旨

開会時間 午後3時00分

津布久教育長 これより、令和7年第5回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間ということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1 日間と決定いたしました。

津布久教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日4月25日の会議録は、駒形委員さんと伊藤委員さんをお願いいたします。

津布久教育長 次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回3月28日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。
(津布久教育長説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

伊 藤 委 員 黒保根民俗資料館調査ということですが、どのような調査を行ったのですか。

津布久教育長 文化財課長と葛生伝承館の職員と共に行きましたが、葛生伝承館に収蔵されている吉澤人形と同種・同時代の浄瑠璃人形が黒保根歴史民俗資料館にあるということで、それを傍証資料として調査させていただきました。

伊 藤 委 員 大変興味深いですね。

津布久教育長 調査結果等も公開できるようにしていきたいと思います。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

津布久教育長 議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。

本日の日程第6の報告第2号の「事務局職員の分限処分について」は、人事案件でございますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛成の声あり)

津布久教育長 全員賛成でございますので、報告第2号については非公開といたします。

---【報告第1号の審議】---

津布久教育長 それでは、日程第5 報告第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (報告第1号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

---【報告第2号の審議】---

津布久教育長 次の日程第6 報告第2号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第2号 事務局職員の分限処分について

↓

承認

【非公開審議の終了】

---【議案第1号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第7 議案第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校適正配置課長 (議案第1号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊 藤 委 員 第3条第2項に各号にそれぞれの委員さんの立場が書かれているわけですが、それぞれ1号から5号まで何人ぐらいの委員さんを現時点で見込んでいるのかを教えてくださいと思います。

学校適正配置課長 1号委員は保護者代表で4名、PTA会長を想定しています。2号委員は町会長で、各学校区から選んでいただく形で3名、3号委員は学校長で、佐野小、天明小、城北小、城東中の4名、4号委員は関係課長で教育総務課長、学校管理課長、学校教育課長、教育センター所長、生涯学習課長の5名、合計16名を想定しています。

伊 藤 委 員 わかりました。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---【議案第2号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第8 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第2号の説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につき
ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

--【議案第3号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第9 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育総務課長 (議案第3号の説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につき
ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

--【議案第4号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第10 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
教育総務課長 (議案第4号の説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第4号につき
ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

--【議案第5号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第11 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校教育課長 (議案第5号の説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---【議案第6号の審議】---

津布久教育長 それでは、日程第12 議案第6号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第6号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

浦 野 委 員 確認なんですが、今のご説明ですと1号委員、3号委員は後日変わるということでよろしいでしょうか。

学校教育課長 継続の方もいらっしゃると思いますが、団体の中で役職が変わった場合には改めて議案としてお諮りしたいと思います。

浦 野 委 員 わかりました。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---【議案第7号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第13 議案第7号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長 (議案第7号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第7号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---【議案第8号の審議】---

津布久教育長 それでは、日程第14 議案第8号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長 (議案第8号の説明)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第8号につき
ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
 (異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和7年
第5回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後3時30分

上記会議録が正当であることを証するため、ここに署名する。

令和7年4月25日

佐野市教育委員会

教育長 _____

委 員 _____

委 員 _____